

出雲国古代山陰道発掘調査報告書 2

—堀切IV・三井II遺跡の調査—

2020

出雲市教育委員会

序

2012（平成24）年度から行った出雲斐川中央工業団地造成工事に伴う埋蔵文化財発掘調査において、道幅9mの古代道の一部を発見しました。出土遺物の年代から、奈良時代の『出雲国風土記』が編纂された時代の道路であることがわかり、さらに、丘陵尾根上を1kmにわたって縦走する全国初の調査事例となりました。これにより出雲市は遺跡の保存を決定しました。

2014（平成26）年度から出雲市杉沢遺跡等古代道路遺構調査委員会を設置し、国庫補助事業として調査を行ってまいりました。

一連の調査により、この道路は、『出雲国風土記』に記された「正西道」と確定しました。これまでの調査によって道路には、切土・盛土、切り通しなど多様な土木工法が用いられていることなどが、明らかとなりました。この成果により丘陵の西側650m間が、古代道路単体では全国初の国史跡となりました。

本書では、国史跡指定地の東側350mについての調査成果を報告します。

本書が、地域の歴史や全国の古代道路の研究に寄与するものとなることを願います。

また、出雲市は、この貴重な文化財を後世に伝えるため調査・保護・活用に取り組んでまいります。

発掘調査及び本書の作成にあたり多大なるご理解とご協力を賜りました地権者・地元住民の皆様、調査委員会及び指導者の皆様をはじめ、各方面の方々に対し心からお礼申しあげます。

2018（平成30）年1月、史跡指定の直前に調査委員会委員長の木本雅康氏がご逝去されました。ご冥福をお祈りしますとともに、道路遺構の発見時から多大なご尽力をいただいたことに厚く感謝申しあげます。

2020（令和2）年3月

出雲市教育委員会

教育長 横野信幸

例　言

1. 本書は、出雲市を調査主体として実施した島根県出雲市斐川町直江に所在する埴切IV遺跡、三井II遺跡の埋蔵文化財調査報告書である。

2. 調査は、下記の期間において実施した。

・工業団地造成工事関連調査

斐川町　調　査　1999（平成11）年2月～2004（平成16）年3月

出雲市　試掘調査　2012（平成24）年7月2日～同年10月10日

　　発掘調査　2012年10月29日～2014（平成26）年8月29日

・保存目的調査

出雲市　範囲確認（トレンチ）調査（第1期）　報告済

　　2015（平成27）年9月1日～2016（平成28）年6月8日

　　範囲確認（トレンチ）調査（第2期）

　　2018（平成30）年7月19日～2020（令和2）年2月28日

この報告書では、2018年から行った範囲確認調査（第2期）について報告する。

3. 発掘調査を実施した地番は、次のとおりである。

島根県出雲市斐川町直江 3749 番地外

4. 保存目的調査は下記の体制で実施した。※カッコ内の数字は年度

出雲市市民文化部（2018・2019）

次長兼文化財課課長	木村　亨
文化財課　課長補佐	景山真二
同　　係長	原　俊二
同　　主任	江角　健（調査員）
同　　主任	石原　聰
同　　臨時職員	川瀬　優（2018、調査補助員）
同　　同	吉村香織
同　　同	加藤章三

5. 2013年に杉沢遺跡で発見した古代道路遺構の適正な保存を図るために、出雲市杉沢遺跡等古代道路遺構調査委員会を設置した。(敬称略・所属は2019年度のもの)

任期は、2014年7月1日から2020年6月30日で下記の方々に委嘱した。

委員長(～2018.1)

木本 雅康 長崎外国语大学外国语学部教授

委員長(2018.7.27～)

松本 岩雄 八雲立つ風土記の丘所長

副委員長 勝部 昭 島根県文化財保護審議会委員

委員 大橋 泰夫 島根大学法文学部教授

委員 大日方 克己 島根大学法文学部教授

委員 佐藤 信 大学共同利用機関法人 人間文化研究機構理事

6. 調査、整理作業にあたっては、下記の方々及び機関からご指導・ご協力をいただいた(敬称略、順不同、カッコ内は2019年度の所属)。

文化庁文化財第二課、島根県教育庁文化財課、島根県教育庁埋蔵文化財調査センター

近江俊秀(文化庁文化財第二課主任文化財調査官)、森先一貴(文化庁文化財第二課文化財調査官)

勝部智明(島根県教育庁文化財課専門研究員)、仁木 聰(島根県教育庁文化財課企画員)

中村唯史(島根県立三瓶自然館学芸員)

7. 調査にあたっては、土地所有者の伊藤保夫氏からご協力をいただいた。

8. 2018年度からの範囲確認調査の発掘作業・整理作業に際しては、下記の方々にご協力いただいた。

発掘調査

江角和樹、大輝正人、昌子守男、森脇昭夫、樋野光正、星野篤史、渡部和憲

整理作業

荒木恵理子、前島浩子

9. 第4章第1節、第2節第1項については、文化財調査コンサルタント株式会社へ委託した。

また、第4章第2節第2項については、島根県立三瓶自然館の中村唯史氏から玉稿を賜った。

10. 本書で用いた測地系は世界測地系第Ⅲ系であり、方位は座標北を示す。レベル高は海拔高を示す。

11. 本書では、世界測地系第Ⅲ系および出雲市都市計画図に基づいて作成した出雲市グリッド(iv頁掲載)を使用し、遺構等の位置を示す。

12. 本書における道路遺構の部分名称は、iv頁掲載の模式図に示したとおりである。
13. 本書掲載の遺物実測図は、調査補助員の加藤、川瀬、吉村が作成した。
14. 堀切IV遺跡等の出土遺物及び実測図、写真は出雲市文化財課で保管している。
15. 本書を作成するにあたり、過去の調査について下記の参考文献を利用した。本文引用時には、略称（カッコ内が略称）を用いた。

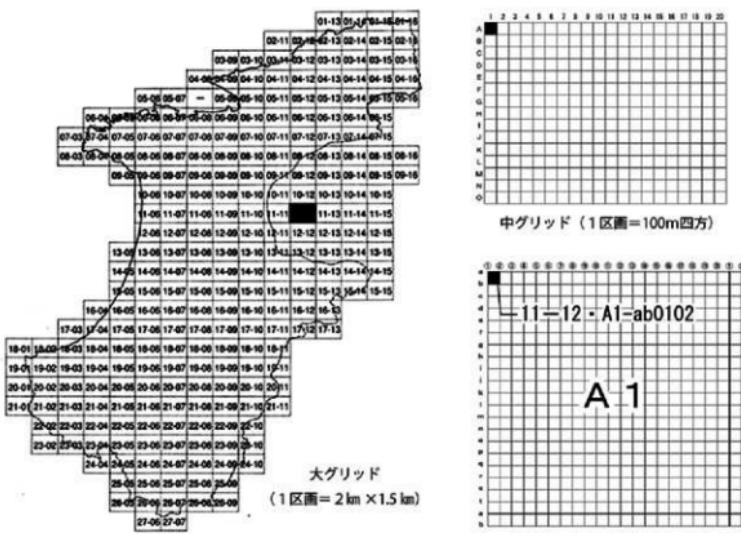
【出雲市斐川町内の古代山陰道に関する既刊報告書】

(斐川 24) 斐川町教育委員会 2001『杉沢Ⅲ・堀切Ⅰ・三井Ⅱ遺跡発掘調査報告書』斐川町文化財調査 24

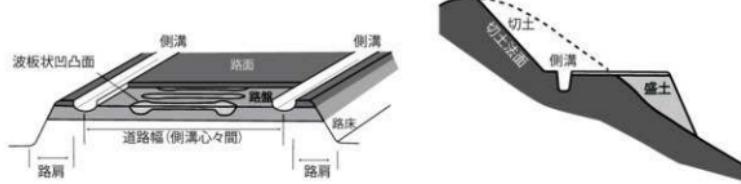
(出雲 31) 出雲市教育委員会 2016『杉沢遺跡・杉沢Ⅱ遺跡・杉沢横穴墓群』出雲市の文化財報告 31

(出雲 33) 出雲市教育委員会 2017『出雲国古代山陰道発掘調査報告書』出雲市の文化財報告 33

また、出雲国風土記関連の記載（古代山陰道想定ルート、地名等）については、島根県古代文化センター 2014『解説 出雲国風土記』による。
16. 本書の編集は、江角が行った。



グリッド図



道路構造名称

目 次

第1章 調査の経緯と経過.....	1
第1節 調査の経緯.....	1
第2節 調査の目的.....	2
第3節 史跡出雲国山陰道路 指定概要.....	2
第2章 位置と歴史的環境.....	5
第1節 位置と周辺の遺跡.....	5
第2節 周辺の道路痕跡.....	9
第3章 発掘調査の成果.....	11
第1節 第2期調査の概要.....	11
第1項 調査の概要.....	11
第2項 遺跡の範囲と地区割り.....	11
第2節 第2期調査の成果.....	15
第1項 堀切IV遺跡 1トレンチ.....	15
第2項 堀切IV遺跡 2トレンチ.....	16
第3項 三井II遺跡 11トレンチ.....	18
第4項 三井II遺跡 12トレンチ.....	19
第5項 三井II遺跡 13トレンチ.....	19
第4章 自然科学的調査の成果.....	23
第1節 AMS年代測定.....	23
第2節 土壌学的成果.....	26
第1項 大溝内の柱状硬化土の成分分析.....	26
第2項 調査地内の土質と大溝内の硬化層の生成について.....	28
第5章 まとめ.....	29
第1節 第2期調査の成果.....	29
第2節 今後の調査と課題.....	30

挿 図 目 次

【第1章 調査の経緯と経過】	
第1図 出雲国山陰道路 史跡指定範囲.....	2
【第2章 位置と歴史的環境】	
第2図 堀切IV・三井II遺跡の位置.....	5
第3図 堀切IV・三井II遺跡の位置と周辺の古代遺跡及び古代山陰道推定ルート①.....	6
第4図 堀切IV・三井II遺跡の位置と周辺の古代遺跡及び古代山陰道推定ルート②.....	7
第5図 塩治神社周辺の空中写真.....	8
第6図 堀切IV遺跡等周辺の空中写真.....	9
【第3章 発掘調査の成果】	
第7図 調査範囲と周辺遺跡図.....	11
第8図 3次元レーザー測量成果と古代山陰道路線.....	12
第9図 第2期調査区 地形図・断面図.....	13

第10図 第1期調査区 地形図・断面図.....	14
第11図 堀切IV遺跡1トレンチ 平面図・土層図.....	15
第12図 堀切IV遺跡1トレンチ出土遺物.....	16
第13図 堀切IV遺跡2トレンチ 平面図・土層図.....	17
第14図 堀切IV遺跡2トレンチ 出土遺物.....	17
第15図 三井II遺跡11トレンチ 平面図・土層図.....	18
第16図 三井II遺跡12トレンチ 平面図・土層図.....	20
第17図 三井II遺跡13トレンチ 平面図・土層図(反転)・出土遺物.....	21

【第4章	自然科学的調査の成果】	
第18図	三井II遺跡 13トレンチ・サブトレンチ平面図（試料採取地点）	23
第19図	三井II遺跡 13トレンチサブトレンチ断面図（試料採取位置）	23
第20図	三井II遺跡 13トレンチ断面図（試料採取位置）	23
第21図	堀切IV遺跡 1トレンチサブトレンチ平面図（試料採取地点）	24
第22図	堀切IV遺跡 1トレンチサブトレンチ断面図（試料採取位置）	24
第23図	暦年較正結果	25
第24図	暦年較正值の分布	25
第25図	三井II遺跡 13トレンチ平面図（試料採取地点）	26
第26図	三井II遺跡 13トレンチ断面図（試料採取位置）	26
【第5章	まとめ】	
第27図	遺構集成図	29
第28図	香取神社北の切通し	30

挿 表 目 次

【第1章	調査の経緯と経過】	
第1表	調査等の経過	4
【第3章	発掘調査の成果】	
第2表	調査区区路線概要	12
第3表	遺物観察表	22

【第4章	自然科学的調査の成果】	
第4表	年代測定結果	24
第5表	XRF 測定条件	27
第6表	分光結晶・スリットおよび走査条件	27
第7表	蛍光X線分析結果	27

図 版 目 次

図版 1	出雲平野東部全景	
図版 2	堀切IV遺跡 1トレンチ	
図版 3	堀切IV遺跡 1トレンチ	
図版 4	堀切IV遺跡 2トレンチ	
図版 5	三井II遺跡 11トレンチ	
図版 6	三井II遺跡 12トレンチ	

図版 7	三井II遺跡 13トレンチ	
図版 8	三井II遺跡 13トレンチ	
図版 9	三井II遺跡 13トレンチ	
図版 10	市道杉沢線工事（1993年工事）状況	
図版 11	出土遺物	



調査委員会の様子（第5回 2016年12月21日）

第1章 調査の経緯と経過

第1節 調査の経緯

堀切IV遺跡・三井II遺跡（以下「堀切IV遺跡等」という）は、出雲市斐川町直江に位置し、『出雲國風土記』では、出雲郡に属する。周辺には『出雲國風土記』に記載された古代道路のルートがいくつか想定されている。池橋達雄や木本雅康は、歴史地理学の観点から、「漆沼郷下直江絵図」（文政6（1823）年）や伝承として残る「筑紫街道」が古代道路を踏襲していると考えた。1999～2000（平成11～12）年度の三井II遺跡の調査では、この「筑紫街道」の想定ルートが遺跡範囲に重なることから、トレンチ調査を実施したが、考古学的な確証は得られなかった（斐川24）。

2012（平成24）年から、出雲市は出雲斐川中央工業団地の造成に伴う埋蔵文化財調査を行い、三井II遺跡の西に隣接する杉沢遺跡の尾根上で、古代山陰道と想定される幅9mの道路遺構を発見した。その発掘調査成果を基に周辺の尾根上を踏査した結果、古代道路と想定される痕跡が東西におよそ1kmにわたり残っていることを確認した。当時、尾根上を縦断する古代の官道は、全国でも例がない立地であったため、出雲市は、文化庁、島根県教育庁文化財課及び市の関係各課と保存に向け協議を重ね、2013（平成25）年12月の出雲市議会において、工業団地の造成範囲を変更し、道路遺構の保存を決定した。

その後、遺構の規模、形態等を把握するための調査について、指導・助言を得るために、2014年7月1日に「出雲市杉沢遺跡等古代道路遺構調査委員会」（以下「調査委員会」という）を設置した（例言5を参照）。

調査委員会においては、調査方法等について検討し、以下の3点が決まった。

- 1 尾根上の古代道路跡と想定される延長1kmについて、第1期は杉沢遺跡を含む西側約650m、第2期は東側約350mとし、東西2期に分けて調査・報告を行う。
- 2 詳細な地形図の作成を行う。
- 3 地形図を基に、遺構の残存状況を確認するための発掘調査を行う。

第1期の調査は、国庫補助を得て、2014年度から3カ年をかけ、全体の地形測量及び地形図の作成、発掘調査（トレンチ調査）、報告書（出雲33）作成を行った。古代の道路造成に伴う切通し、切土、盛土などの工法が分かる遺構を想定路線上で確認し、規模などから古代の道路跡と確定した。これらの成果により、2018年2月13日に「出雲国山陰道跡」として出雲市内13番目の国史跡に指定された。

第2期の調査は、2018年度から2年間、発掘調査（トレンチ調査）、報告書作成を行った。

第2節 調査の目的

第1期調査の結果、国指定史跡となった範囲に繋がる東側350mについて、第2期として調査を行った。第2期調査では、第1期調査において確定したルートの東端から、香取神社北側の切通し（第2章第2節）へ繋がる想定ルート上において、道路遺構の残存状況を確認し、ルート確定するため調査を行った。

トレチ位置は、調査委員会で指導を受け、想定路線上の堀切IV遺跡に2ヵ所、三井II遺跡に3ヵ所の計5ヵ所を設定した。

第3節 史跡 出雲国山陰道跡 指定概要

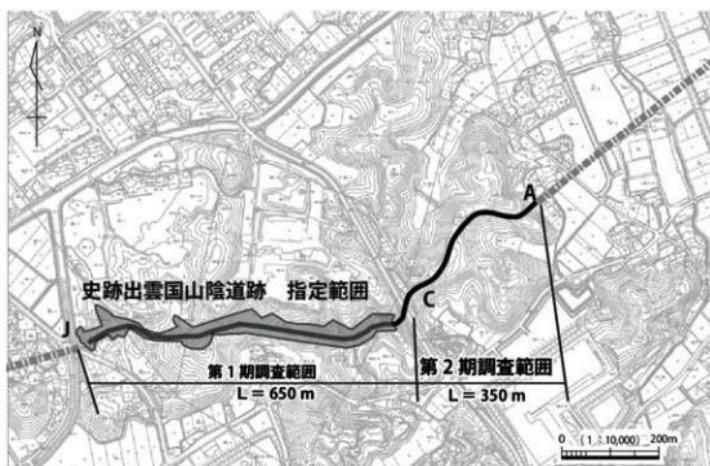
指定名称 出雲国山陰道跡

所在地 島根県出雲市斐川町神水字三ヶ田 2547番 外31筆

指定年月日 2018（平成30）年2月13日

指定面積 21,979.47m²

指定範囲 第1図参照



第1図 出雲国山陰道跡 史跡指定範囲

指定理由

山陰道跡は、7世紀後半から8世紀にかけて古代国家が都を起点に全国に張り巡らせた七道駅路の一つである。七道駅路は都と地方拠点を最短距離で結ぶように直線的に敷設されていること、道幅が10メートル前後となるものが多いという共通する特徴を有しており、1970年代から直線的な地割りや地名を手がかりに、路線復元が行われてきた。

また、出雲国においては『出雲國風土記』がほぼ完全な形で残っており、その記述から、官衙や寺院などの諸施設と道路網との関係が詳細に把握できる。なお、『出雲國風土記』では山陰道は「正西道」と記されている。

平成24年度に、歴史地理学の研究による山陰道の推定路線の一つであり、地元で「筑紫街道」と呼ばれる幅2~3メートル程度の近世の道を含む地域で大規模な工業団地造成が計画された。出雲市教育委員会が発掘調査を実施したところ、筑紫街道が通過する標高約25メートルの尾根上で東西に延びる道路遺構を検出した。道路遺構は両側に側溝をもち、側溝の心々間距離は9メートルに及ぶ。路面上では、道路遺構に伴いしばしば検出される波板状凹凸面が確認され、その埋土から7世紀後半以降の須恵器が出土し、道路造成の際の切土斜面から7世紀末から8世紀前半の土師器が出土した。このことから、この道路遺構は遅くとも8世紀前半には機能していたことが判明した。また、路面にあたる部分では11世紀中頃から13世紀初頭のものと考えられる大溝が検出されていることから、この頃には廃絶していたと考えられる。検出地点が山陰道の推定路線上にあたること、道路幅が古代官道の規模と同様であること、出土遺物の時期などから、この道路遺構が山陰道跡であることが確実となった。また、七道駅路は通常、可能な限り平野部を通過するよう作道されているのに対し、この道路は丘陵尾根上に直線を意識して作道されていることが特徴であり、約1キロメートルにわたって切通しや窪地状の地形として痕跡を留めている。

出雲市教育委員会は遺跡の重要性に鑑み、工業団地造成の設計変更を行い道路遺構の現状保存を行うとともに、検出地点の東西に認められる道路痕跡の発掘調査を行うこととした。

工業団地造成に伴う調査地の端から約70メートル西方に設定した調査区では、丘陵の南斜面を切り崩し、その土を北側の谷部へ最大3メートル以上の厚さで盛って路面を構築していることが明らかになった。切り土部分の比高は8メートルに及び、5メートル以上幅をもった路面を造りだしている。また、切り土の裾付近には幅約1メートル、深さ約0.8メートルの側溝があり、少なくとも3回の掘り直しが認められた。

工業団地造成に伴う調査地の東側では、平成11から16年度に斐川町教育委員会が発掘調査を実施しており、道路の路面もしくは路床と考えられる版築状の盛り土や高さ約6メートル、上幅約30メートルの切通し状の地形を延長約100メートルにわたって確認している。版築状の盛り土は、地山を水平に掘削した後に、幅約6メートルにわたり、きめ細かい砂質土を厚さ約10センチメートル単位に締固め、厚さ最大80センチメートル以上盛っている。両地点で検出した道路遺構は、その規模などから工業団地造成に伴う発掘調査地点で検出した道路遺構と連続する山陰道跡であることが確実であり、作道にあたっては、地形に合わせて切土・盛り土工法や切通しなど多彩な土木技術を駆使していたことが判明した。

古代官道跡が延長1キロメートルにわたってその痕跡を留めていることは全国的にみても稀有な事例であるとともに、地形に応じて様々な工法がとられるなど当時の土木技術を知ることができる事例としても重要である。また、出雲国山陰道跡は『出雲國風土記』の記載から、当時の道路網や沿線の施設を知ることができ、その路線の一部が確定したことにより、風土記に見える景観を現在と照合させることができる。

特に今回の検出地点は出雲郡家の「東のほとり」で、正西道と枉北道が合流する交差点の東方約1キロメートルの地点に位置しており、出雲国の道路網と郡家の関係を知る上でも重要な地点である。よって史跡に指定し保護を図ろうとするものである。

七道：山陰道、山陽道、西海道、南海道、東海道、東山道、北陸道

第1表 調査等の経過

調査関係				事柄
期	年	月	日	
工業団地調査	2012	7	2	試掘・範囲確認調査（工業団地）開始
		10	10	試掘・範囲確認調査（工業団地）終了
	2013	11	1	H24年度調査（工業団地）開始
		2	28	H24年度調査（工業団地）終了
	2014	5	7	H25年度調査（工業団地D地区）開始
		7	3	大橋泰夫氏（島根大学）調査指導 杉沢遺跡D地区:道路遺構と確認（波板状凹凸面・側溝）
		8	4	木本雅庫氏（長崎外國語大学）、西別府元日氏（広島大学）、大橋泰夫氏他 観察
		9	19	池橋道雄氏（出雲市文化財保護審議会委員）調査指導
		10	19	近江俊秀調査官（文化庁）調査指導、道路遺構の保存に向けて協議開始
		1	27	杉沢跡道路遺構保存のため埋戻し開始（～2月初旬）
第1期	2015	7	23	出雲市杉沢遺跡等古代道路遺構調査委員会（第1回）
		9	9	3次元レーザー測量開始（業務委託：～2015.3.13）
	2016	2	杉沢遺跡・長原遺跡・三井II遺跡 第1回トレーニング調査開始（三井IIは既存トレーニングの再調査）	
		10	15	深田浩氏（県文化財課）調査指導
	2017	11	5	近江俊秀調査官（文化庁）調査指導
		11	19	船野和己氏（奈良女子大学） 観察
	2018	12	22	木本雅庫氏 調査指導
		3	4	黄曉芬氏（東亜大学） 観察
	2019	9	6	佐藤信氏（東京大学・調査委員会委員）調査指導
		9	6	荒井秀規氏（藤沢市） 観察
第2期	2020	3	21	第1期調査終了 報告書刊行
		2	13	第2期調査題目 国史跡指定
第2期	2019	11	13	堀切IV遺跡・三井II遺跡 第2期調査開始
		3	25	中村太一氏（北海道教育大学） 観察
	2020	6	25	中村准史氏（三原自然館）調査指導
		3	3	第2期調査終了

調査委員会

調査委員会				事柄
期	年	月	日	
第1期	2014	7	23	第1回 出雲市杉沢遺跡等古代道路遺構調査委員会
		8	4	第2回 "
		12	15	第3回 "
		5	25	第4回 "
		12	21	第5回 "
第2期	2018	7	27	第6回 "
		6	16	第7回 "
		1	22	第8回 "
第1期	2015	8	28	速報展「斐川中央工業団地 平成24・25年度の調査結果」（～2014.15 出雲弥生の森博物館）
		9	21	現地説明会（杉沢遺跡D地区、杉沢II遺跡、杉沢横穴墓群）
		2	15	シンポジウム「『古代山陰道』を考える-杉沢遺跡道路遺構発見の意義-」 (出雲市斐川町) アクティイひかわ
		7	2	誠員リレー講座「杉沢遺跡見聞の古代山陰道と群家」 出雲弥生の森博物館
		9	3	第44回山陰考古学研究集会「山陰の古代道」（～9.4 出雲弥生の森博物館）
		9	4	現地説明会「1300年前の古代道を歩こう！『古代山陰道を訪ねて～杉沢遺跡～』
		12	2	古代山陰道ウォーキング2017
		5	16	速報展「国史跡指定『出雲国山陰道』」（～9.10 出雲弥生の森博物館）
		10	27	直江津塙ウォーク 初秋の国史跡出雲国山陰道を巡る

展示・報告など

展示・報告など				事柄
期	年	月	日	
第1期	2013	8	28	速報展「斐川中央工業団地 平成24・25年度の調査結果」（～2014.15 出雲弥生の森博物館）
		9	21	現地説明会（杉沢遺跡D地区、杉沢II遺跡、杉沢横穴墓群）
	2015	2	15	シンポジウム「『古代山陰道』を考える-杉沢遺跡道路遺構発見の意義-」 (出雲市斐川町) アクティイひかわ
		7	2	誠員リレー講座「杉沢遺跡見聞の古代山陰道と群家」 出雲弥生の森博物館
	2016	9	3	第44回山陰考古学研究集会「山陰の古代道」（～9.4 出雲弥生の森博物館）
		9	4	現地説明会「1300年前の古代道を歩こう！『古代山陰道を訪ねて～杉沢遺跡～』
	2017	12	2	古代山陰道ウォーキング2017
		5	16	速報展「国史跡指定『出雲国山陰道』」（～9.10 出雲弥生の森博物館）
	2018	10	27	直江津塙ウォーク 初秋の国史跡出雲国山陰道を巡る

第2章 位置と歴史的環境

第1節 位置と周辺の遺跡(第2~6図)

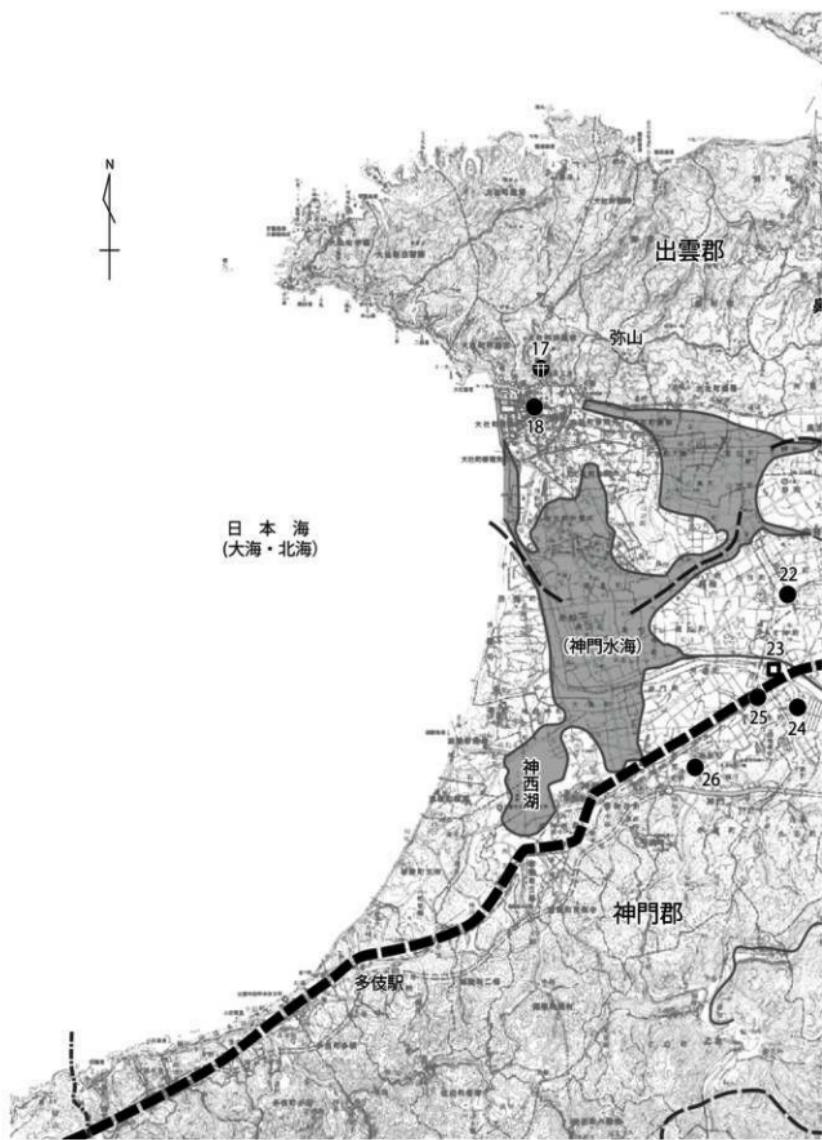
堀切IV遺跡等が所在する出雲市は、島根県東部に位置し、北・西部は島根半島と日本海、南部は中国山地、東部は宍道湖に面している。出雲市の市街地は、東西約20km、南北約5kmにわたって広がる出雲平野の中心部にある。出雲平野は、県下最大規模の沖積平野であり、南の中国山地から斐伊川と神戸川が流れ込む。

堀切IV遺跡等は、市域東南部の斐川町に位置し、仏経山（標高366m）から北へ派生する低丘陵に立地する。仏経山は、「出雲國風土記」（以下、「風土記」と記す）の神名火山の一つにあたり、古くから信仰の対象となっている。

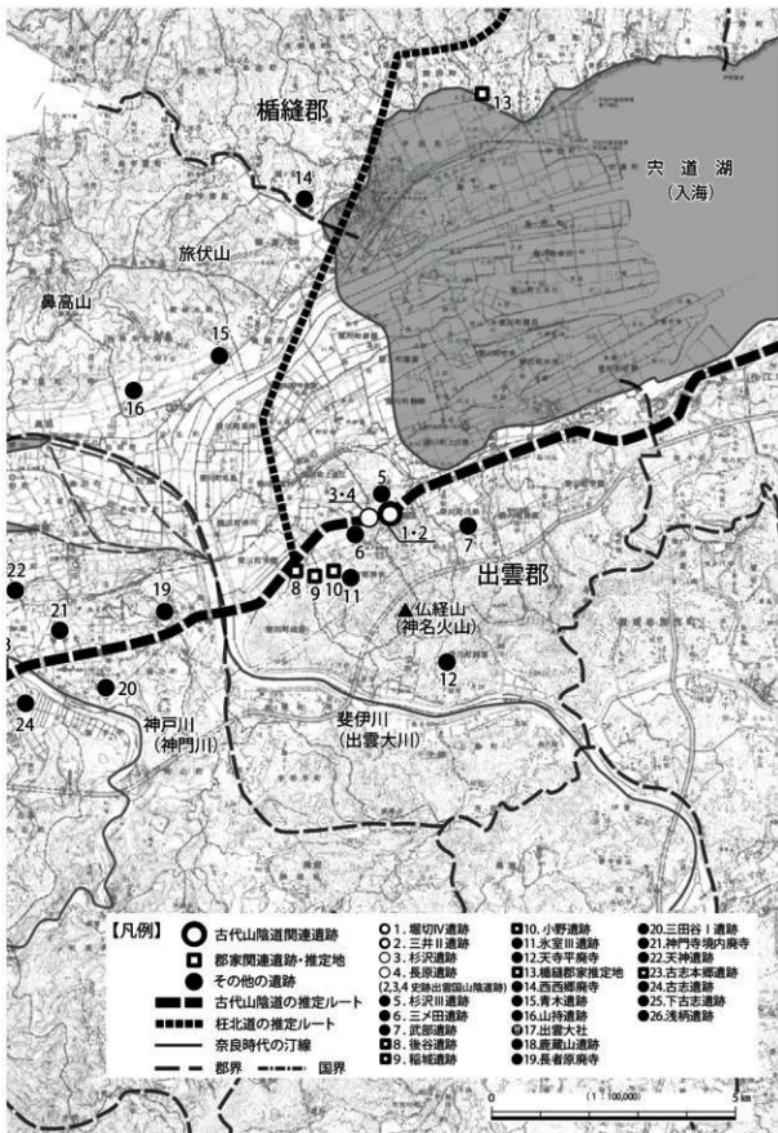
『風土記』によると、古代の出雲平野は今とは全く違う景観であった。すなわち、宍道湖は「入海」と呼ばれ、現在より西に大きく入り込んでいた。また、斐伊川は「出雲大川」と呼ばれ、平野を北流した後、西に流れ、「神門水海」に流れ込んでいた（第3・4図）。斐伊川は、度重なる洪水の影響で、中世末期以降、本流は宍道湖へと流れを変えた。現在、私たちが見る出雲平野は、近世以降のかんな流しによる土砂の堆積や、松江藩による上手の築堤、川違（洪水防止や新田開拓のために、川の流路を変えた事業）による河川改修によって形成されたものである。したがって、古代の出雲平野は、今よりもっと狭く、「入海」や「神門水海」が平野に深く入り込む地形だった。



第2図 堀切IV・三井II遺跡の位置



第3図 堀切IV・三井II遺跡の位置と周辺の古代遺跡及び古代山陰道推定ルート①



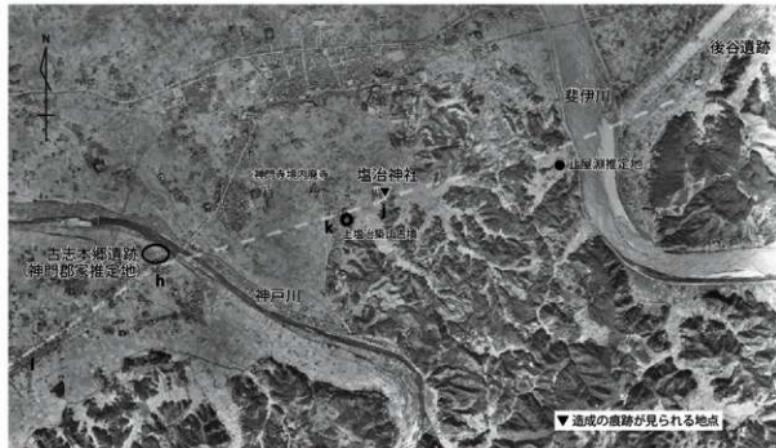
第4図 堀切IV・三井II遺跡の位置と周辺の古代遺跡及び古代山陰道推定ルート②

現在の出雲市域は、出雲・神門・橋縫・秋鹿・飯石の5つの郡に属していた。『風土記』に記された主要道のうち「正西道」は出雲郡と神門郡、「枉北道」が出雲郡と橋縫郡を通る。ここでは主に今回の調査地が所在する出雲郡と、その西に隣接する神門郡にある古代（主に飛鳥～平安時代初期）官衙遺跡を中心に述べることにする。

調査地の南西約2kmには、出雲郡家推定地とされている後谷遺跡・稻城遺跡・小野遺跡がある。出雲郡家は、『風土記』出雲郡条に「出雲郷。即ち郡家に属けり」とあり、出雲郷に所在した。1992（平成4）年～1995（平成7）年まで発掘調査された後谷遺跡から、水田の下1.8mで礎石建物跡、掘立柱建物跡や大量の炭化米、「□□倉」と書かれた墨書き土器などが発見された。建物跡は2時期あり、I期（8世紀前半）は総柱の掘立柱建物跡、II期（8世紀後半～9世紀前半）は総柱の礎石建物跡で、東西150m、南北120mの範囲に規格的な配置をとる。いずれも一般集落にはみられない4×3間以上の大型倉庫で、郡家に伴う正倉跡と考えられる（斐川町教委1996）。

しかし、郡家の政庁である郡庁の所在地は未だ特定されていない。可能性のある遺跡としてあげられるのが後谷遺跡の東に隣接する稻城遺跡や、小野遺跡である。稻城遺跡からは軒丸瓦や呪符木簡、小野遺跡からは総柱や側柱の掘立柱建物跡、軒丸瓦、墨書き土器、円面鏡、土馬などが出土していることから、郡庁遺跡である可能性は高い（斐川町教委1993・1998）。

神門郡は斐伊川を境とした出雲郡の西側に位置し、『風土記』巻末記載によれば、斐伊川から西7里25歩（約3.7km）に郡家があり、古志郷条に「古志郷。即ち、郡家に属けり」とあるように、古志郷に所在していた。郡家跡は神戸川の左岸にあたる古志本郷遺跡とみられる。古志本郷遺跡は、1998・1999（平成10・11）年の発掘調査で、L字形に連結した長舎建物跡（I期：7世紀末～8世紀前葉）と正方位の区画溝を伴う規則的な建物群（II期：8世紀前葉～中葉）が発見された。I期建物の



第5図 塩冶神社周辺の空中写真

1947.11撮影 国土地理院提供

方位は正方位をとらず、西へ振ることからみて、「官道である山陰道に規制されている」と考えられている。現在の県道多伎江南出雲線（第5図h-i）が北東から南西に向かうことから、古代の地割と同じ方向をとると想定されている（島根県教委2003）。

第2節 周辺の道路痕跡（第5, 6図）

堀切IV遺跡等の周辺の道路痕跡をみると、第1期、第2期調査範囲内に、古代山陰道の東端から東へ向かう想定路線上には、南北に延びる丘陵尾根上に五輪塔がある。さらに、その先の香取神社北側には、2カ所の切通しの痕跡が残っている（第6図m・n）。

五輪塔は15世紀代の年代観（今岡2004）を呈している。南側にある玉昌寺開基の墓石と伝えられ、人々の往来がある筑紫街道沿いに建立されたと考えられる。

2カ所の切通しのうち、西側のもの（第6図n）は、南北に延びる丘陵の尾根を50mにわたり切り通している。この切通しの頂部には塞の神が祀られている（木本2011）。また、東側の切通し（第6図m）は、南北に延びる丘陵の先端部を残して通していることから、直進性へのこだわりが見える（木本2011）。

調査地から西方約5kmの塩治神社南側には切通しが残る。さらに西へ向かうと、周辺区割りとは方向が異なる道がある。この道の方向は、神門郡家推定地とされる古志本郷遺跡を指向している（第5図j-k）。



第6図 堀切IV遺跡等周辺の空中写真

1947.11撮影 国土地理院提供

『風土記』に記された「正西道」(古代の山陰道)は、出雲郡と神門郡をほぼ東西に走る。これまでに発掘調査された遺跡から出雲郡家も神門郡家も山陰道沿線に位置していたと考えられる。また、これら郡家は、斐伊川や神戸川という2大河川に近く、陸上・水上交通の要所に置かれていたことがわかる。

参考文献

- 今岡利江 2004 「八斗薪の五輪塔について」『堀切工業団地造成工事に伴う八斗薪I 遺跡発掘調査報告書』斐川町
文化財調査報告 28
- 大橋泰夫 2016 『出雲国誕生』歴史文化ライブラリー 436 吉川弘文館
- 沖森卓也・佐藤信・矢嶋泉編著 2005 『出雲国風土記』山川出版社
- 木本雅康 2011 『出雲国西部の古代駅路』『古代官道の歴史地理』同成社
- 島根県教育委員会 2003 『古志本郷遺跡』V 出雲国神門郡家閑連遺跡の調査 斐伊川放水路建設予定地内埋蔵
文化財発掘調査報告書 XVI
- 島根県古代文化センター 2014 『解説 出雲国風土記』今井出版
- 斐川町教育委員会 1993 『出雲国出雲郡家正倉跡』斐川町文化財調査報告 11
- 斐川町教育委員会 1996 『後谷V遺跡』斐川町文化財調査報告 15
- 斐川町教育委員会 1998 『出雲郡家閑連遺跡群第6次発掘調査概報』斐川町文化財調査報告 20

第3章 発掘調査の成果

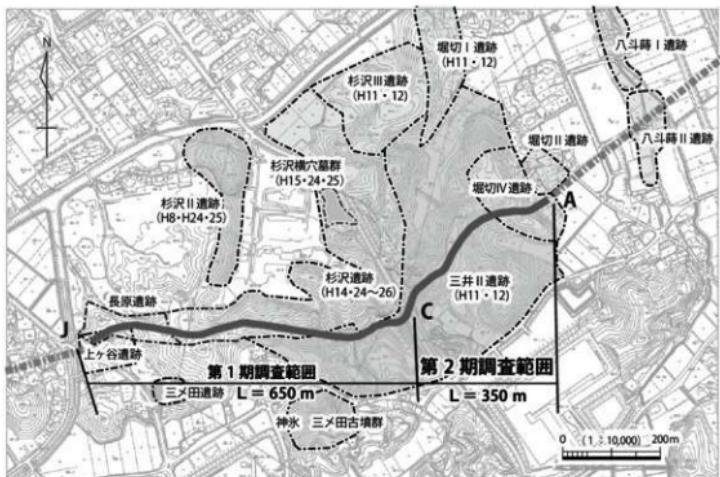
第1節 第2期調査の概要

第1項 調査の概要

国史跡に指定されている第1期調査範囲から市道杉沢線を挟む東側350mにおいて、路線位置と道路遺構の残存状況の確認を目的にトレンチ調査を行った。新規のトレンチを4カ所、2000(平成12)年に斐川町教委が調査したトレンチ1カ所の計5カ所を設定した。その結果、第1期調査と同様に、古代の道路構築時の盛土や、道路側溝が良好な状態で残存していることが分かった。

第2項 遺跡の範囲と地区割り(第7図)

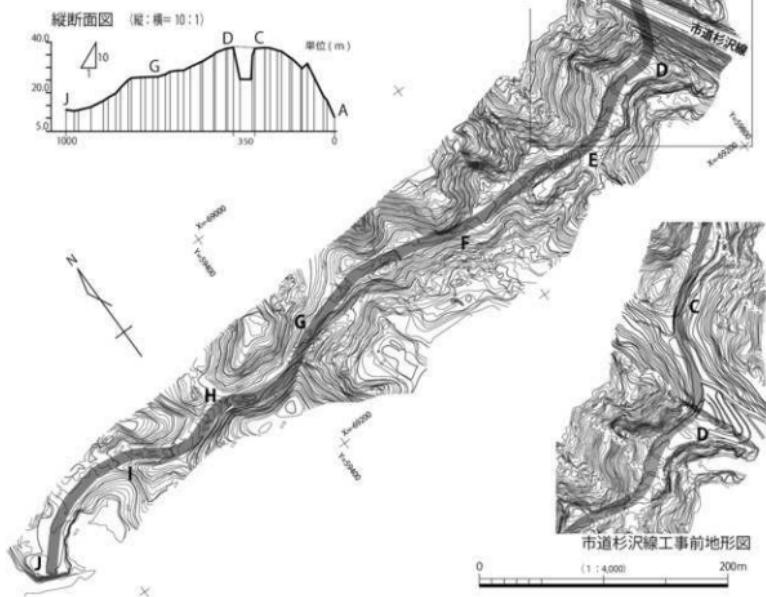
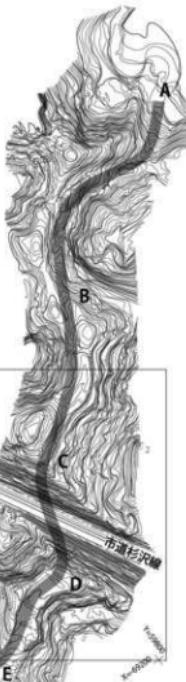
第2期調査の範囲は、東から、堀切IV遺跡で1・2トレンチ、三井II遺跡で11～13トレンチとなる(第7図)。トレンチ番号はこれまでの調査から引き継いだ。なお、堀切IV遺跡の名称は2019年に堀切古墳群から改称している。



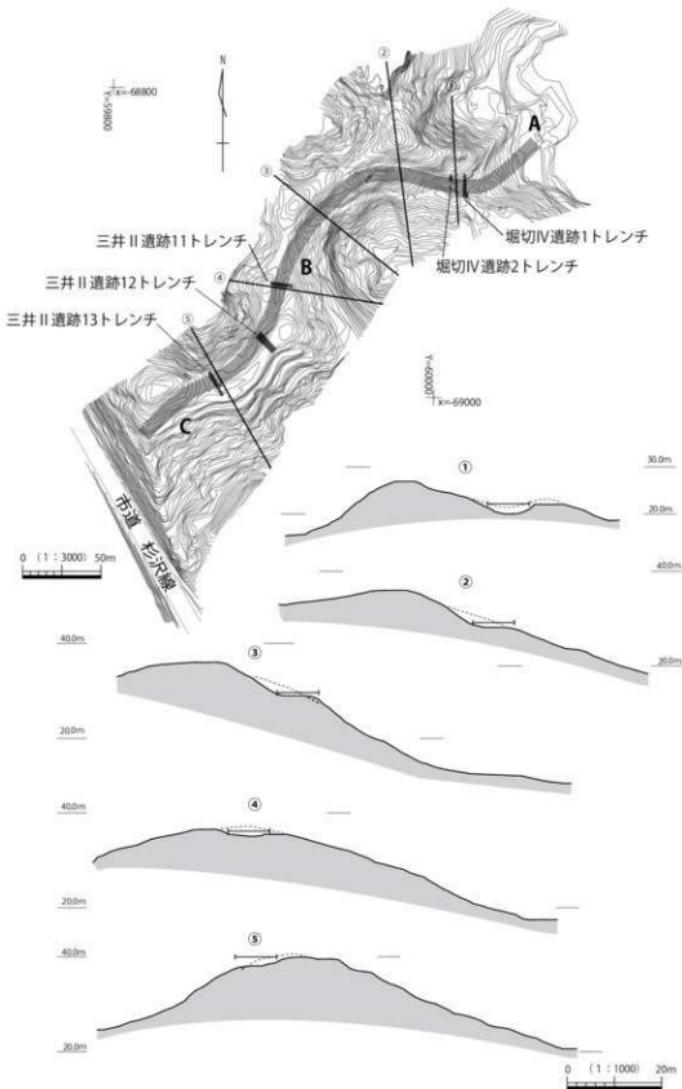
第7図 調査範囲と周辺遺跡図

第2表 調査区内路線概要

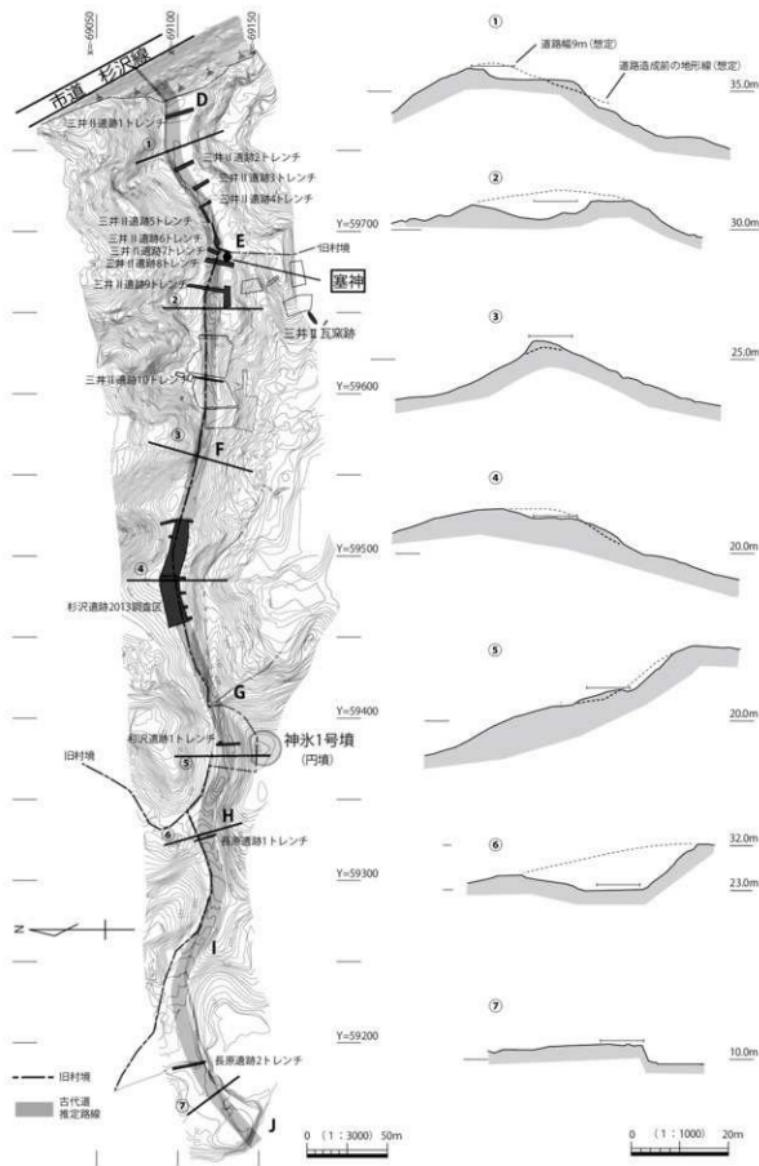
区間	道路名	調査期	標高(m)	区間長(m)	現状
A-B	堀切IV遺跡	第2期	10-34	240	谷から尾根へ山腹を登る。南斜面に切土の痕跡があるが、道幅は狭い。
B-C	三井II遺跡	第2期	34-37	110	尾根上に幅10m前後の造成された平坦面あり。
C-D	三井II遺跡	(市道)	37-38	(80)	市道により切通される。C-D間は、市道工事前は尾根が繋がる。
D-E	三井II遺跡	第1期	38-35	90	開拓による農地造成により、広い平坦面あり。古代の道幅は未検出。
E-F	三井II遺跡	第1期	35-29	120	時期は不明だが、大規模な造成跡あり。E地点に墓神跡。
F-G	杉沢遺跡	第1期	29-25	150	F地点は崩れているが、古代の道路痕跡が良好に残る。
G-H	杉沢遺跡	第1期	25-22	100	丘陵斜面中段に、テラス状の造成面が現存する。上部には円墳がある。
H-I	長原遺跡	第1期	22-15	90	南北の尾根を切通し、幅10mの帯状に造成した痕跡が良好に残る。
I-J	長原遺跡	第1期	15-13	100	丘陵尾根上を幅10~50mの三角形に造成した平坦面が広がる。



第8図 3次元レーザー測量成果と古代山陰道路線



第9図 第2期調査区 地形図・断面図



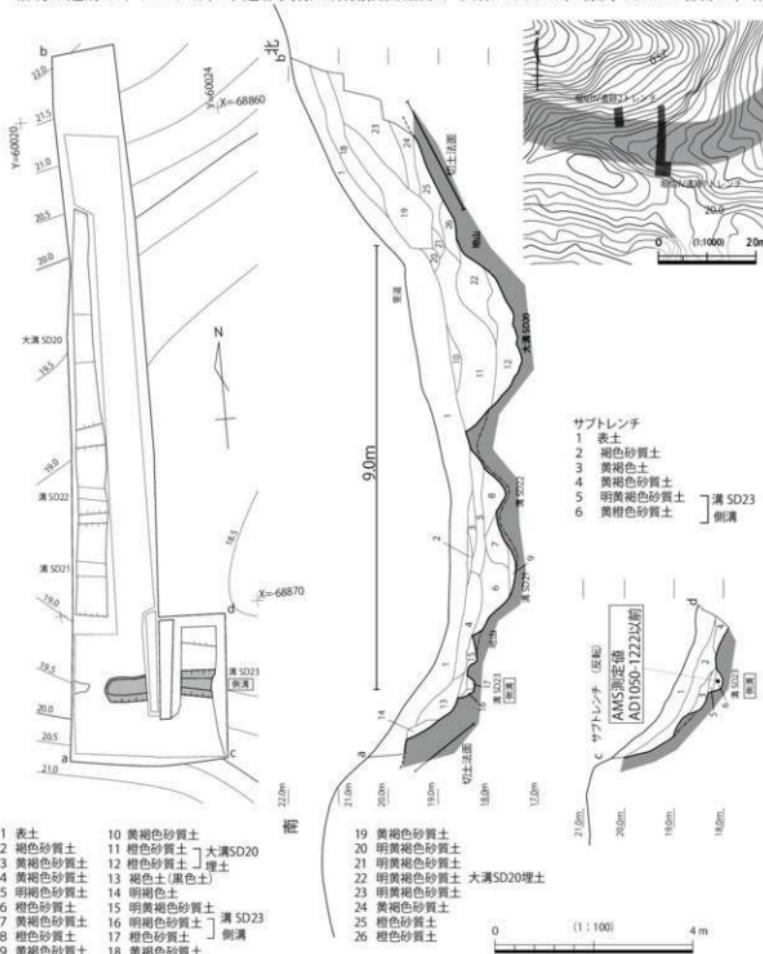
第10図 第1期調査区 地形図・断面図

第2節 第2期調査の成果

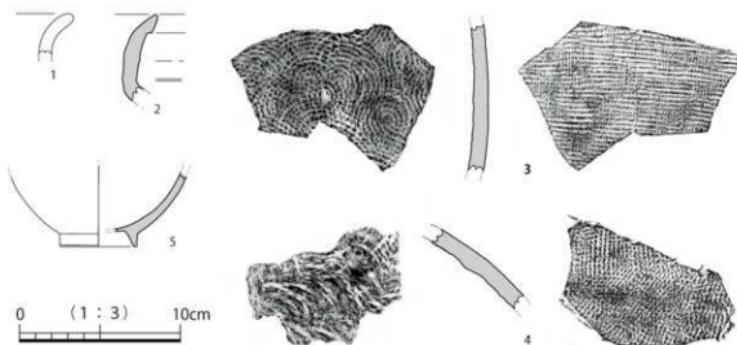
第1項 堀切IV遺跡 1トレンチ (第11図、図版2,3)

(1) 調査の目的

堀切IV遺跡1トレンチは、市道杉沢線の東側法面上部から東へ300m、標高19mの谷部に、南



第11図 堀切IV遺跡1トレンチ 平面図・土層図



第12図 堀切IV遺跡第1トレンチ出土遺物

北13m、東西1.8mに設定した。トレンチ南側には、側溝を確認するためにサブトレンチを設定した。

トレンチの設定地点は、古代山陰道が西側の尾根上から東側の低地へ下る途中の谷筋にあり、南北の斜面を人為的にカットした切通しの可能性があることから、側溝等の残存状況を確認するために調査を行った。また、溝内の埋土について、AMS分析による年代測定を行った（第4章第1節参照）。

(2) 遺構・遺物

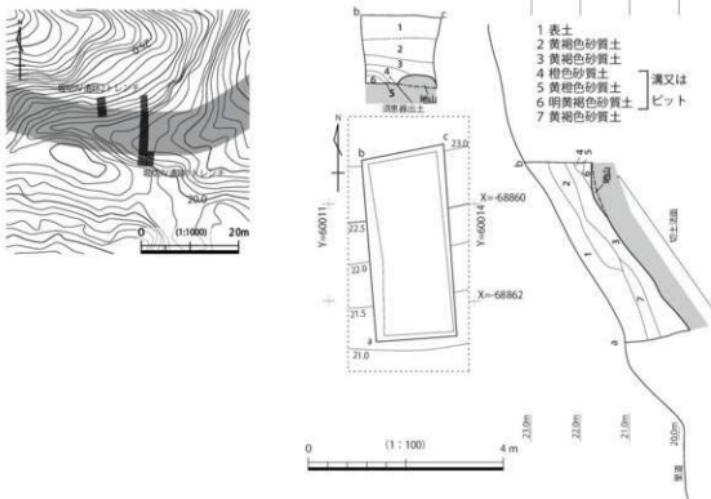
トレンチ中央部に中～大型の溝3本と、南側法面裾に道路側溝を確認した。いずれの溝も東西に向く。大溝SD20は上幅3.5m、深さ1.2mを測る。底部にはいくつかの小溝跡があり、何度か掘り直されたと思われるが、溝理土に変化が少なく重複の関係は不明である。溝SD21は、上幅2m、深さ0.5mを測る。溝SD22は、上幅1.3m、深さ0.4mを測る。溝SD21、SD22は重複関係にあり、溝SD21が埋没後に溝SD22が掘削されている。大溝SD20と溝SD22の間には、地山の頂部があることから、道の機能面はこの頂点より高い位置にあると考えられる。よって、溝SD20～22は、道が機能しなくなった後に掘り込まれたと考えられる。溝SD23は、南側法面の下に掘り込まれ、サブトレンチ部では、幅0.5m、深さ0.3mを測る。これまでの調査成果から、南側の法面は切土工法によるもの、その裾部の溝は道路側溝と考えられる。北側の側溝については、大溝SD20の範囲内にあり、削られた可能性があるが、北斜面は、切土法面と考えられる。

遺物は、表土内から古墳～奈良時代の土師器細片(12-1)及び須恵器壺(12-2)、甕片(12-3)が出土した。トレンチ南側尾根は古墳群に繋がることから、古墳周辺土器の流れ込みの可能性がある。溝SD22底部から古墳時代の須恵器(12-4)が出土した。また、里道部分の表土からは、近世の布志名焼の碗(12-5)が出土した。

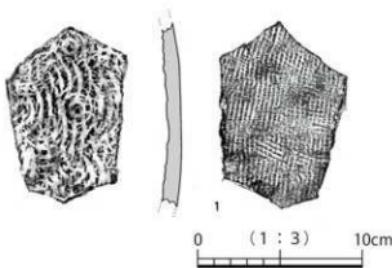
第2項 堀切IV遺跡 2トレンチ(第13図、図版4)

(1) 調査の目的

堀切IV遺跡2トレンチは、堀切IV遺跡1トレンチから西へ約10m、標高22mの谷部北側斜面に、



第13図 堀切IV遺跡2トレンチ 平面図・土層図



第14図 堀切IV遺跡2トレンチ 出土遺物

南北4m、東西1.8mに設定した。

このトレンチ内に、側溝及び切土法面が残存する可能性があるため、調査を行った。

(2) 遺構・遺物

トレンチ北壁内で、溝又はピット状の断面を確認した(4~6層)。地山表面は風化が著しく、平面での遺構検出はできなかった。側溝は確認できなかったが、斜面の形状から地山面は切土法面と考えられる。遺物は第4層から古墳時代の須恵器片(14-1)が1点出土した。

第3項 三井II遺跡 11トレンチ (第15図、図版5)

(1) 調査の目的

三井II遺跡11トレンチは、市道杉沢線の東側法面上部から東へ140m、標高35mの尾根上に、東西14m、南北1.8mに設定した。

このトレンチでは、切通しや側溝などの残存状況を確認するため調査を行った。

(2) 遺構・遺物

溝3本と性格不明土坑1カ所を確認した。溝はいずれも南北に向く。溝SD25は、溝SD24の上部

にあり、重複関係にある。また、溝SD24・SD25が三井II遺跡13トレンチの大溝SD31に続く溝の一部である可能性もある。溝SD26は、上幅0.5m、深さ0.4mを測る。法面裾部に位置することから、道路側溝と考えられる。西側の斜面は直線的に成形されていることから切土法面と考えられる。もう一方の東側側溝については、トレンチ東側の地山上面が、溝SD26の底面より低いことから、後世に削平され、側溝が消失した可能性を考えられる。溝SD26と法面の間に円形の性格不明土坑SX01があるが、



第15図 三井II遺跡11トレンチ 平面図・土層図

溝との新旧関係は不明である。

遺物の出土はなかった。

第4項 三井II遺跡 12トレンチ（第16図、図版6）

（1）調査の目的

三井II遺跡12トレンチは、旧斐川町が2000年に調査したトレンチであり、今回の調査では、主に断面の精査を行い、平面図は報告書（斐川24）を再トレースした。トレンチの規模は、標高35mの尾根上に南北14m、東西4mである。遺構番号は以下のとおり変更した。

（斐川24）三井II遺跡00-3区 SD01→SD27, SD02→SD28, SD03→SD29, SD04→SD30。

（2）遺構・遺物

溝4本と北壁内に柱状の硬化土を確認した。溝SD27～29は、トレンチ北東側では重複し、SD28が上部から掘り込まれ大溝となる。溝SD27は、地山を掘り込み北壁方向へ向かうが、柱状の硬化土が溝内を継ぐ。溝SD28は、西壁では検出されていないが、トレンチ中央部から北東に向かって出現し、溝SD29の上部で重複する。溝SD29は、2回以上の掘り返しがある。上幅が0.8m、深さは約0.4mである。溝SD30は、上幅約0.3m、深さは0.2m、トレンチ中央部で消滅する。

柱状の硬化土については、柱状でやや南に傾く形状であり、北壁では水平堆積の状況を確認した。次項の三井II遺跡13トレンチの大溝内の硬化土と形状等が一致するため、この硬化土の部分は大溝とも考えられるが、断面では確認できなかった。トレンチの北側の尾根の斜面では、地滑りの痕跡があるため、この地滑りにより大溝の形状が壊れ、その後、硬化土が自然もしくは人為的に形成された可能性がある（第4章第2節参照）。

遺物は溝SD27、30から土師器と須恵器が出土したが、細片のため図化できなかった。

第5項 三井II遺跡 13トレンチ（第17図、図版7～9）

（1）調査の目的

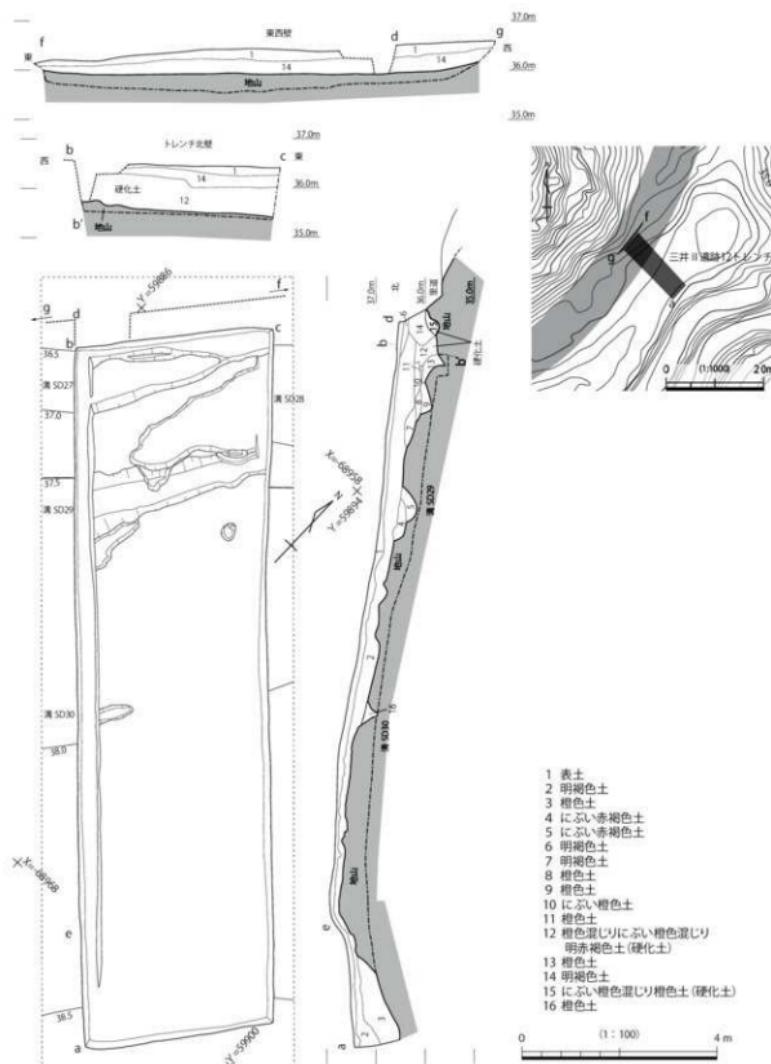
三井II遺跡13トレンチは、市道杉沢線の東側法面上部から東へ60m、標高38mの位置に南北17m、東西1.5mに設定した。

このトレンチは、東西に延びる尾根上を造成したと想定できる平坦面（東西50m、南北10m）の西端に位置し、道路の造成痕及び側溝等の残存状態を確認するために調査を行った。また、溝内の埋土について、AMS分析による年代測定及び成分分析を行った（第4章第1、2節参照）。

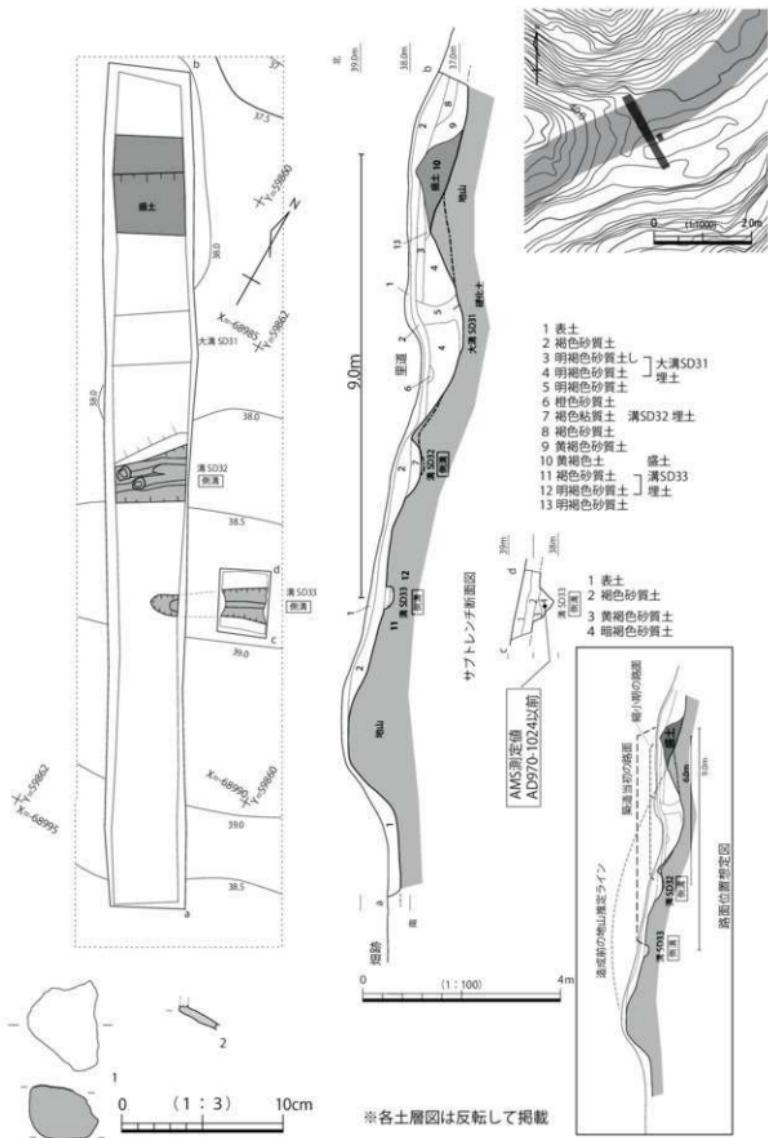
（2）遺構・遺物

大小3本の溝と溝中に小ピット2穴、造成盛土を確認した。大溝SD31は、上幅が約5mあり、杉沢遺跡2013調査区の大溝SD401（出雲33）の規模、立地と類似する。中央部には柱状の硬化土があるが、大溝SD401と同様にその性格は不明である（第3章第2節第2項参照）。

溝SD32は大溝SD31と同方向に延び、2回以上の掘り直しを確認できる。溝中に深さ3cmの小ピットを2カ所検出した。内1カ所から古代の平瓦片（17-1）が出土した。溝SD33は一部をトレンチ東



第16図 三井II遺跡12トレンチ 平面図・土層図



第17図 三井II遺跡 13トレンチ 平面図・土層図(反転)・出土遺物

側に検出した。溝が東に延びる可能性があることから、サブトレンチにより断面を確認した結果、上幅 0.7 m、深さ 0.3 m の逆三角形の溝であった。サブトレンチからは、須恵器の壺の頸部片（17-2）が 1 点出土した。盛土は、トレンチ北側の地山上に幅 2 m、高さ 0.7 m にあり、道路造成時に盛られた可能性が高い。

盛土の北端と溝 SD33 の中心との距離は約 9 m であり、溝 SD33 より低い位置にある溝 SD32 と盛土北端間は、約 6 m の距離がある。AMS 年代測定の結果では、溝 SD33 は溝 SD32 より古い値が得られた。溝 SD32 は規模縮小後の官道の可能性も残る。想定されるどちらの道も、中央部は大溝 SD31 により掘り込まれている。

第3表 遺物観察表

出土遺物（土器）

探査番号	面版 番号	面番 番号	出土位置			器種 種別	法量(cm)			調整	備考
			地区	遺構	層		口径/幅	底径	高		
第12回	1	11	竪切IV 1トレンチ		13層 黒色土	壺 (土師器)	—	—	2.5	内面:ナデ	部位:口縁部
第12回	2	11	竪切IV 1トレンチ		1層 表土	壺 (須恵器)	—	—	4.7	外面:風化 内面:沈緑	部位:口縁部
第12回	3	11	竪切IV 1トレンチ		1層 表土	壺 (須恵器)	—	—	9.1	外面:当て具痕(格子) 内面:当て具痕	部位:瓶部
第12回	4	11	竪切IV 1トレンチ	SD22	8層 溝底	壺 (須恵器)	—	—	(4)	外面:当て具痕ハケメ 内面:当て具痕	部位:肩部
第12回	5	11	竪切IV 1トレンチ	黒道	1層 表土	碗 (陶器)	—	4.6	4.4		布志名焼
第14回	1	11	竪切IV 2トレンチ		4層	壺 (須恵器)	—	—	11.1	外面:当て具痕ハケメ 内面:当て具痕	部位:瓶部
第17回	2	11	三井Ⅱ 12トレンチ	SD33	3層	壺 (須恵器)	—	—	(1)	外面:ナデ 内面:ナデ	部位:肩部

出土遺物（瓦）

探査番号	面版 番号	面番 番号	器種 種別	出土位置		法量		調整手法	備考
				地 区	層	厚さ(cm)	重量(g)		
第17回	1	11	平瓦	三井Ⅱ 12トレンチ	7層 溝底	3.3	55	背面:背面により不鮮明 凸面:背面により不鮮明	

第4章 自然科学的調査の成果

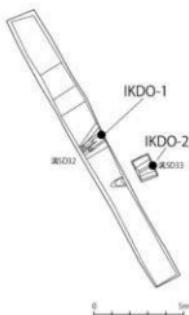
第1節 AMS 年代測定

1 はじめに

本報告は、文化財調査コンサルタント株式会社が出雲市からの委託を受け、古代山陰道に関連したと考えられる遺構の形成年代を明らかにする目的で、古代山陰道（2期）の発掘調査に伴い実施・報告した AMS 年代測定についての報告書を再編したものである。

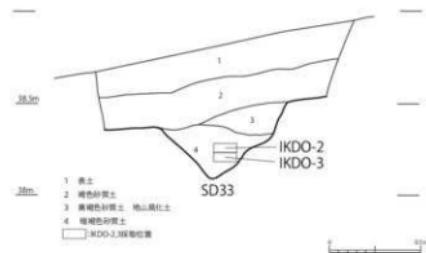
2 測定試料について

測定試料は全て、出雲市文化財課との協議の上、文化財調査コンサルタント株式会社が採取した。試料を採取した各地点の平面図、断面図（第 18 ~ 22 図）に、測定試料の試料名、採取位置、及び採取層準示す。



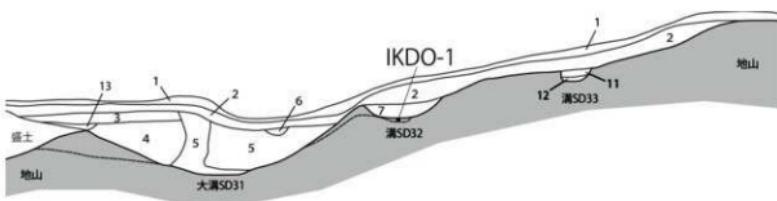
第18図 三井II遺跡13トレンチ・サブ

トレンチ平面図（試料採取地点）

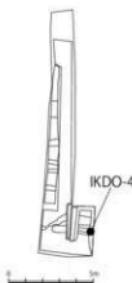


第19図 三井II遺跡13トレンチサブトレンチ

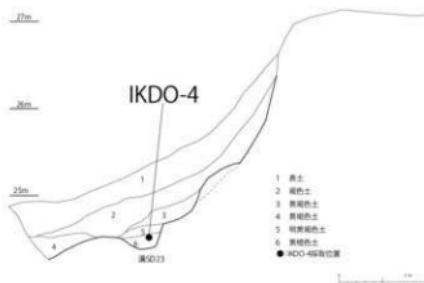
断面図（試料採取位置）



第20図 三井II遺跡13トレンチ断面図（試料採取位置）



第21図 堀切IV遺跡1トレンチサブ
トレンチ平面図（試料採取地点）



第22図 堀切IV遺跡1トレンチサブ
トレンチ断面図（試料採取位置）

3 AMS年代測定方法

塩酸による酸洗浄の後に水酸化ナトリウムによるアルカリ処理、さらに再度酸洗浄を行った。この後、二酸化炭素を生成、精製し、グラファイトに調整した。 ^{14}C 濃度の測定にはタンデム型イオン加速器を用い、半減期：5568年で年代計算を行った。暦年代較正にはOxCal ver. 4.3 (Bronk Ramsey 2009) を用い、INTCAL13 (Reymer et al. 2013) を利用した。

4 年代測定結果

年代測定結果を第4表及び第23図に示す。第23図には、OxCal ver. 4.3 (Ramsey 2009) による試料ごとの暦年較正図を示した。第4表には、試料の詳細、前処理方法、 $\delta^{13}\text{C}$ 値と4種類の年代を示している。

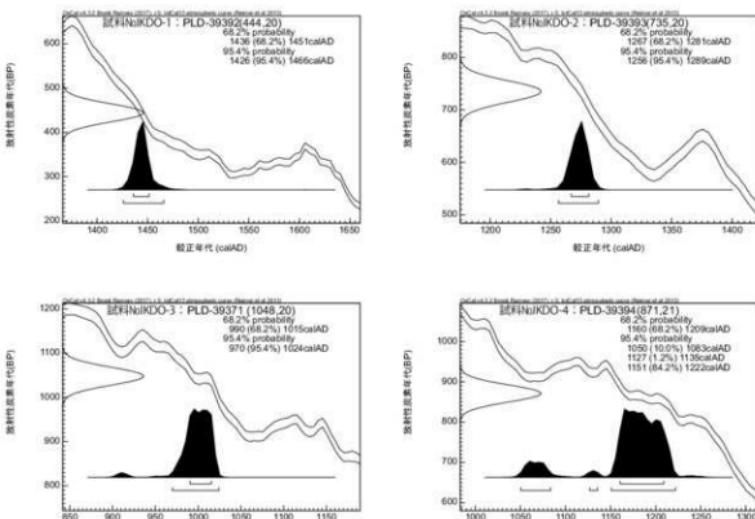
5 年代測定値について

IKDO-1,2,4 の3試料は含まれる微粒炭を濃縮して試料としたことから誤差が大きく、IKDO-3は炭片で今回測定した4試料のうち最も信頼できる測定値と考えられる。ただし、三井II遺跡13トレンチ溝SD33の2試料で明らかなように測定値の逆転は認められていない。

三井II遺跡13トレンチ溝SD32では、溝の底部で試料を採取していたことからcal AD 1426-1466頃以降に、溝SD33も溝の底部で採取したIKDO-3で得られたcal AD970-1024頃以降に機能していた溝と考えられる。堀切IV遺跡1トレンチ溝SD23では、溝上部で試料を採取していたことか

第4表 年代測定結果

試料名	地質	深度	測定値 $\Delta^{14}\text{C}$	測定値 $\Delta^{14}\text{C}$		測定値 $\Delta^{14}\text{C}$		測定値 $\Delta^{14}\text{C}$		測定方法
				測定値 $\Delta^{14}\text{C}$	標準偏差 $\Delta^{14}\text{C}$	測定値 $\Delta^{14}\text{C}$	標準偏差 $\Delta^{14}\text{C}$	測定値 $\Delta^{14}\text{C}$	標準偏差 $\Delta^{14}\text{C}$	
IKDO-1 三井II遺跡13トレンチ 溝SD22内	黒褐色土	1.3777	25.40 (+/-0.22)	-500±20	-500±20	-495±20	-495±20	-1000±100	+/-100.0%	OxCal PDR INTCAL13
IKDO-2 三井II遺跡13トレンチ サブフレンジ・裏壁 溝SD22内第4段下部	黒褐色土	2.1496	27.73 (+/-0.22)	-500±20	-500±20	-500±20	-500±20	-1000±100	+/-100.0%	OxCal PDR INTCAL13
IKDO-3 三井II遺跡13トレンチ サブフレンジ・裏壁 溝SD22内第4段下部	黒褐色土	0.3538	22.40 (+/-0.14)	-490±20	-490±20	-490±20	-490±20	-900±100	+/-100.0%	OxCal PDR INTCAL13
IKDO-4 堀切IV遺跡1トレンチ 溝SD23土壁内	黒褐色土	0.2244	26.36 (+/-0.22)	-500±20	-500±20	-500±20	-500±20	-1000±100	+/-100.0%	OxCal PDR INTCAL13



第23図 歴年較正結果

OnCal v4.3.2 Bronk Ramsey (2017) +5 IntCal13 atmospheric curve (Reimer et al 2013)



第24図 歴年較正値の分布

ら、cal AD1050-1222頃以前に機能していた溝と考えられる。

引用文献

- Bronk Ramsey, C. (2009). Bayesian analysis of radiocarbon dates. Radiocarbon, 51(1), 337-360.
- Reimer, P.J., Bard, E., Bayliss, A., Beck, J.W., Blackwell, P.G., Bronk Ramsey, C., Buck, C.E., Cheng, H., Edwards, R.L., Friedrich, M., Grootes, P.M., Guilderson, T.P., Haflidason, H., Hajdas, I., Hatte, C., Heaton, T.J., Hoffmann, D.L., Hogg, A.G., Hughen, K.A., Kaiser, K.F., Kromer, B., Manning, S.W., Niu, M., Reimer, R.W., Richards, D.A., Scott, E.M., Southon, J.R., Staff, R.A., Turney, C.S.M., and van der Plicht, J. (2013) IntCal13 and Marine13 Radiocarbon Age Calibration Curves 0-50,000 Years cal BP. Radiocarbon, 55(4), 1869-1887.

第2節 土壤学的成果

第1項 大溝内の柱状硬化土の成分分析

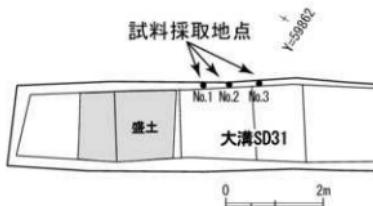
1 はじめに

本報告は、文化財調査コンサルタント株式会社が出雲市からの委託を受け、古代道の長軸に沿う大溝内の硬化土について、苦汁を用いた土木工法の可能性を調べる目的で実施した蛍光X線(XRF)分析報告書を再編したものである。

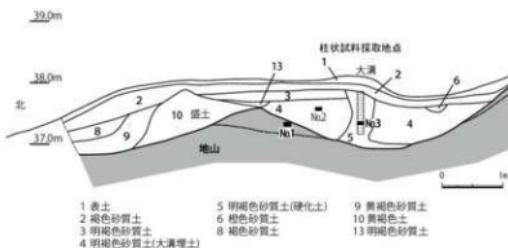
2 分析試料について

測定試料は全て、出雲市との協議の上、文化財調査コンサルタント株式会社が採取した。また、以下に示す図面類は、出雲市より提供を受けた原図をもとに作成した。

試料を採取した三井II遺跡13トレンチ平面図・断面図(第25・26図)に、分析試料の試料名、採取地点及び採取位置を示す。5層が大溝内硬化土に相当し、柱状に14試料を採取した。このうち下から4つめの試料(試料No.3)を対象に分析を行った。



第25図 三井II遺跡13トレンチ平面図(試料採取地点)



第26図 三井II遺跡13トレンチ断面図(試料採取位置)

3 蛍光X線(XRF)分析方法

分析の手順を以下に示す。また、測定条件を第5・6表に示す。

1) 60°Cに設定した定温乾燥機にて、24時間乾燥

① 乾燥後、メノウ乳鉢ですり潰す

- ② 測定試料を塩ビ製リングに加圧成形
- ③ 測定 波長分散型蛍光X線分析装置((株)島津製作所 XRF-1800)による
- ④ 濃度計算
FP法による濃度計算を行う(半定量分析)。

4 萤光X線(XRF)分析結果

第7表に蛍光X線(XRF)分析結果(FP法による半定量分析結果)を示す。

5 苦汁の使用について

三浦は大念寺古墳版築土の調査において、木炭片の含有と母材と考えた黄褐色層に含まれていた加水ハロサイトが含まれないこと、Mg, Clの含有が多いことを黒色層の特徴とした。このことから、黒色層の版築方法として「木とともに天然の山土(火山灰が多い)が焼かれ、よく灰とまぜ、海水によつてよく練り上げながら盛られた。」と考察している(三浦 1984)。

海水の主成分はNaClであり、MgCl₂, MgSO₄は合わせても16%ほどである。海水から食塩を生成する際に残る液体が苦汁であり、MgCl₂が主成分となる。三浦のデータに従うと、海水ではなく苦汁を用いたことになる。

分析結果で示したように、苦汁の主成分であるMgの含有率は柱状試料(試料No.3)で0.57%であった。一方、比較試料とした地山(試料No.1)では0.49%、埋土(試料No.2)では0.55%の含有量を示した。地山との差は0.8%とそれぞれの含有量に対して10%以上の隔たりがあったものの、埋土との差は0.2%とそれぞれの含有量に対して5%以下の隔たりであった。従って、固結状態の柱状試料と地山の間にはかろうじて有為と認められるMg濃度の差があったものの、未固結の埋土の間にはMg濃度に有為な差は認められなかった。従って今回の分析から、苦汁が用いられた可能性は低いと言える。

引用文献

三浦清 1984『土質調査』「史跡今市大念寺古墳保存修理工事報告書」16-19頁 出

雲市教育委員会

第5表 XRF測定条件

- ・X線管の種類: エンドウンドウ型X線管(4kW Rh)
- ・X線ターゲットの種類: Rh
- ・X線管作動条件: 表6に示す
- ・マスク径: φ30mm
- ・照射X線径: φ30mm
- ・試料回転の有無: なし
- ・分光結晶: 表6に示す
- ・走査条件: 表6に示す

第6表 分光結晶・スリットおよび走査条件

元素	管電圧(kV)	管電流(mA)	分光結晶	検出器	走査条件			速度(deg/min)
					開始角度(deg)	終了角度(deg)	ステップ(deg)	
F	40	70	TAP	F-PC	88	94	0.1	4
Na	40	70	TAP	F-PC	52	58	0.1	30
Mg	40	70	TAP	F-PC	42	48	0.1	30
Al	40	70	TAP	F-PC	142	148	0.1	30
Si	40	70	PET	F-PC	108	114	0.1	30
P	40	70	Ge	F-PC	138	144	0.1	30
S	40	70	Ge	F-PC	108	114	0.1	30
Cl	40	70	Ge	F-PC	90	96	0.1	30
K	40	70	LIF	F-PC	134	140	0.1	30
Ca	40	70	LIF	F-PC	110	116	0.1	30
Ti-U	40	70	LIF	SC	10	80	0.1	4

第7表 萤光X線分析結果

元素	比較試料		地下構造部
	試料No.1(地山)	試料No.2(埋土)	試料No.3
SiO ₂	64.9	71.1	71.4
Al ₂ O ₃	29.5	22.5	22.2
Fe ₂ O ₃	2	2.9	2.9
K ₂ O	2.2	2.2	2.2
MgO	0.49	0.55	0.57
TiO ₂	0.59	0.4	0.45
Na ₂ O	0.39	0.26	0.27
CaO	0.14	0.10	0.08
SO ₃	0.06	0.08	0.07
Cl	0.02	0.02	-

単位%

第2項 調査地内の土質と大溝内の硬化層の生成について

堀切IV遺跡等で確認された古代山陰道の遺構は、道路構築後に大溝が掘り込まれ、それを埋める堆積層がある。この堆積層は、人為と自然現象の区別が難しく、後世の道の造成と維持に関する工程や意図の推定を困難にしている。特に問題となるのが部分的に認められる「硬化層」で、解釈に窮する存在である。ここでは、この「硬化層」に関する問題点を整理し、将来、より詳細な情報が得られた時に山陰道の造成過程が明らかになることを期待する。

・ 地質条件

堀切IV遺跡等は、出雲平野の南部に接する丘陵地に立地する。この丘陵は、島根県東部に分布する中新統（新第三紀中新世の地層）で最上位に相当する「斐川層」の地層で構成され、砂岩を中心に泥岩を作りうる。道路遺構に伴う堆積層は、斐川層に由来する砂が主体で、泥分を少し伴う。

・ 硬化層の特徴

硬化層は、複数のトレーナーで共通して確認されており、特徴も共通する。溝を埋めた堆積層で、溝の掘り返しを行った際に意図的に「土壘状」に削り残したように見える。

硬化層にはミリメートル単位の細かな縞模様（ラミナ）が発達している。この構造は、緩い水流に運搬された砂が堆積したことを見ている。擾乱等によるラミナの乱れがないことから、この地層は数週間から数ヶ月程度までの比較的短い時間で堆積したと推定される。同層はある程度広い範囲に連続的に存在していたとみられることから、相当量の砂が急速に堆積したことになるが、尾根の上部では多量の砂供給は考えにくく、降雨時以外には水の供給も想定されない。地層の特徴が示す形成過程と、状況から想定される堆積条件が合致しないため、意図の有無は別として人の活動がこの地層の形成に関係していることが考えられる。例えば、道の造成に伴う掘削土が降雨によって溝に流れ込む状況である。

硬化層が他の層より硬いことについて、「にがり」のような成分は検出されていない。水流によって堆積したものであり、地層形成の過程で人為的に硬化させたものではなさそうである。地層形成後に踏み固めによって硬化した可能性は否定できないが、意図的な硬化ではないことも考慮しておく必要がある。堆積過程での乾湿の繰り返しや粘土分による砂粒子の固結のようなことが考えられるかも知れない。

成因、硬化理由とも現時点では判断できないが、硬化層の存在は、道を造成する工程と関わる要素のため、今後の情報蓄積を待ちたい。

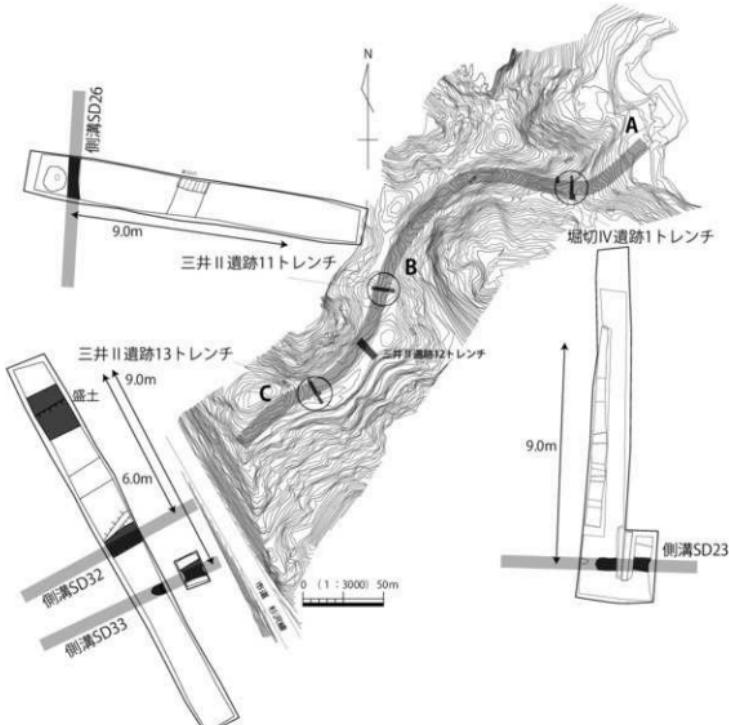
（島根県立三瓶自然館 中村唯史）

第5章 まとめ

第1節 第2期調査の成果

第2期調査においても、第1期調査と同様に古代の道路造成に伴う遺構をそれぞれのトレンチで確認した。第2期の調査成果は、以下の5点である。

- ①堀切IV遺跡1トレンチの南斜面の切土法面と道路側溝（溝SD23）。
- ②堀切IV遺跡1トレンチ北斜面及び同2トレンチの切土法面。
- ③三井II遺跡11トレンチ西斜面の切土法面及び道路側溝（溝SD26）。
- ④三井II遺跡13トレンチの新旧2時期の南側道路側溝（溝SD32・33）。
- ⑤三井II遺跡13トレンチ北側の道路構築時と想定できる盛土。



第27図 遺構集成図

これらの成果から、第2期調査範囲内（第28図位置図A-D間）で想定した350mの区間ににおいて路線を確定した。そして、第2期調査区から東に600mと900m先にある香取神社北側の2カ所の切通し（第28図 m・n地点）も、直線上にあることから古代山陰道の痕跡であることが明らかとなった。国史跡となっている第1期調査区間650mを合わせると、約1.9kmの区間（第28図位置図m-J間）が発掘調査により確実なものとなった。

AMS年代測定の結果は、側溝埋土中の試料から10～13世紀の値が出た。これは、側溝の埋没時期を表していると考えられる。三井II遺跡13トレンチの側溝SD32は側溝SD33に比べ新しく、低い位置にあることから、規模縮小後の官道の側溝であると考えられる。試料が微量である点など注意すべきところもあるが、道路使用期間に矛盾はない。

三井II遺跡12、13トレンチ大溝中の柱状硬化土については、今回の分析では硬化に関係する成分は見つからなかつたが、事例を蓄積することで今後の調査につながると考えられる。

第2節 今後の調査と課題

出雲市内の古代山陰道の想定ルートの延長は約32kmあるが、調査事例は少なく、明確な遺構を検出した地点は史跡指定地（出雲市斐川町神水～直江）の周辺のみである。今後、踏査及び発掘調査により、想定ルートを確定させることが課題である。

想定ルートの確定にあたっては、以下のポイントを押さえる必要がある。

- ①出雲郡家（後谷遺跡等）の発掘調査による所在の確認。
- ②神門郡家（古志本郷遺跡等）・狭結駅に関連する遺構・遺物の再検討。
- ③多伎駅、西の国境の位置確認調査。
- ④枉北道のルート推定。
- ⑤古代山陰道想定ルート沿線における古墳時代～古代の遺跡の再検討。
- ⑥『出雲國風土記』に記載された施設に関連する遺跡の再検討。

これらのポイントを押さえることで、古代山陰道のルートを確定させたい。そして、遺跡の活用や周知を図りながら、将来にわたって遺跡の保護を進めていきたい。



第28図 香取神社北の切通し

写真図版



1 出雲平野東部全景（西から）

2011年7月撮影



2.1の解説

図版2 堀切IV遺跡 1トレンチ



1 調査前（東から）



2 溝SD22・22・23確認状況（東から）



1 サブトレンチ 完掘状況（北から）



2 溝 SD23 完掘状況（西から）



3 大溝 SD20 確認状況（北東から）

図版4 堀切IV遺跡 2トレンチ



1 調査前（南から）



2 完掘状況（東から）



1 調査前 (北から)



2 遺構検出状況 (西から)



3 SD26 完掘状況 (北から)



1 調査前（北から）



2 北壁 硬化土確認状況（東から）



3 12トレンチ周辺の里道（西から）



4 北壁 硬化土確認状況（東から）



1 調査前（西から）



2 全景（東から）



1 東壁 盛土確認状況（西から）



2 側溝 SD32・瓦片出土状況（西から）



3 側溝 SD33 完掘状況（西から）



1 大溝 SD31 確認状況 (北西から)



2 側溝 SD32, SD33 確認状況 (北から)

図版 10 市道杉沢線工事（1993年工事）状況



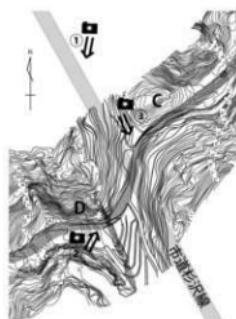
（①北から 後方の山は仏経山 写真2枚の合成）



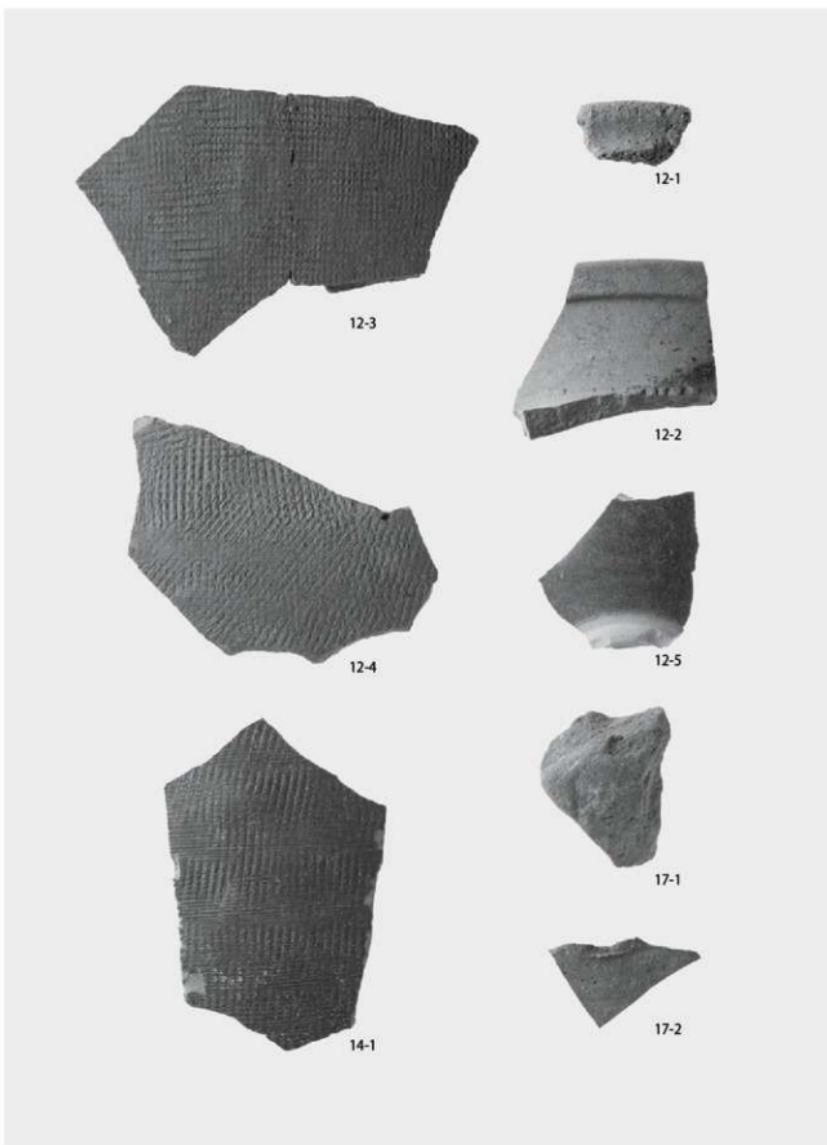
（②西から 重機後方は第2期調査区 写真2枚の合成）



（③北から 後方の道路は市道杉沢線）



撮影位置図



報告書抄録

出雲市の文化財報告43

出雲国古代山陰道発掘調査報告書2

堀切IV・三井II遺跡の調査

2020（令和2）年3月

編 集 出雲市市民文化部文化財課
〒693-0011島根県出雲市大津町2760番地
TEL (0853) 21 - 6618

発 行 出雲市教育委員会
〒693-8530島根県出雲市今市町70番地
TEL (0853) 21 - 6874

印刷・製本 有限会社 福間秀文堂